

企業報告研究会 (Corporate Reporting Lab)
設立趣意書

平成24年7月
経済産業省
企業活力研究所

1. 開催趣旨

現下、企業はリーマンショック、東日本大震災や急激な円高等による経営の不確実性の増大、グローバルな資源・環境問題の顕在化等、激変する外部環境に対応するための持続的な企業価値向上プロセスを、投資家に対して適切に説明することが求められている。また、価値創造を通じた潜在需要の掘り起こしとグローバル市場獲得を実現するための成長資金（リスクマネー）の供給が不可欠となっている。さらに、近年、統合報告を始めとする国際的な開示フレームワークの検討が進められているが、企業と投資家の双方が国境を越える時代においては、こうした国際フレームワーク作りに積極的に参画し、日本の国際競争力が制度面から侵されることのないよう、意見発信することが重要である。

このような情勢の下、我が国の企業は、コーポレートガバナンス等の価値創造を支える経営の仕組みを適切に開示し、ステイクホルダーからのフィードバックを企業経営に活かすといった、経営改革の好循環を生み出すことが重要になってきており、企業と投資家等ステイクホルダーのさらなるコミュニケーションが必要である。加えて、内外の企業の斬新的な取り組みについて情報を共有することも有効であると考えられる。

英国では、2011年10月より、企業と投資家がより良い意見交換を行うための常設機関として、**Financial Reporting Lab (FR Lab)** が設置されている。この設置目的は、開示の追加によって、近年ページ数が膨大な量に増加している企業報告について、投資家ニーズと企業のコスト・ベネフィットを調和しながら、有意義な開示を検討していくことにある。

我が国においても、こうした企業と投資家が意見交換する常設の“対話の場”として、「**企業報告研究会 (Corporate Reporting Lab)**」を設立し、実務に即した任意開示のグッドプラクティスや企業報告に関する国際情勢の共有・意見交換を行う。

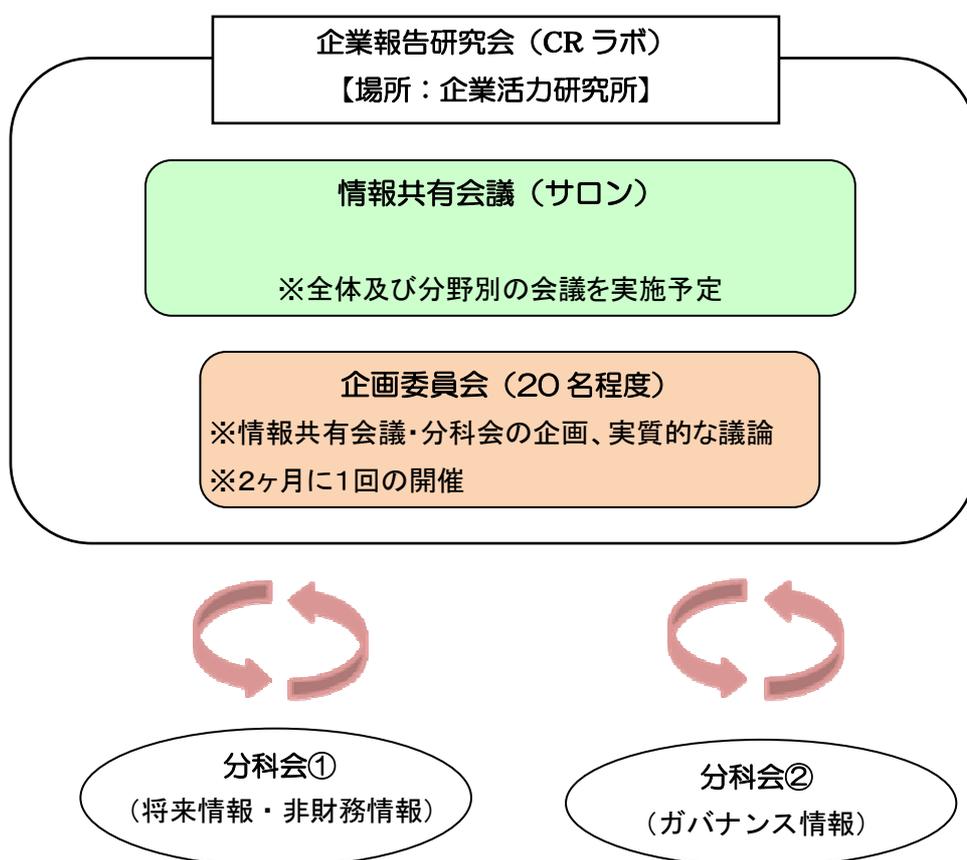
2. 研究会の構成・運営

- ・当研究会の体制は、ネットワークや情報交換を目的とした会議と、当研究会の企画など実質的な議論を行う企画委員会の2層構造とする。
- ・初期の参加者構成は、企業、投資家、学者、有識者、関係組織(証券取引所等)、

政府とするが、上記の趣旨に賛同し、一定の要件を満たした者については、継続して参加を受け付ける。

- 当研究会の事務局は、経済産業省及び企業活力研究所が担当する。
- 意見交換の内容は、必要に応じて、半期に一回中間報告書としてとりまとめを行い、ウェブ等で公開することとする。
- なお、当研究会と経済産業省の委託調査事業で行う分科会（※）は、分科会で出てきた結果を研究会の場で報告して議論する等、相互に連携させる。
※個別テーマ毎に固定の委員を配備した委員会を設置し、調査・研究を行う。

(参考) 企業報告研究会 (CR ラボ) の組織構成案



以 上